

マイナンバーの使用が始まります！

マイナンバー詐欺にご注意ください！

県内でもマイナンバーに関連した詐欺が発生しています。



市役所が電話でマイナンバーや口座番号を聞くことはありません。あやしいと思ったら、すぐにページ下段に掲載のコールセンターまたは市役所3階経営企画課（☎内線535）にご連絡ください。



通知カードは受け取られましたか？



お手元に通知カードが届いていない人は、市役所1階市民課まで至急ご連絡ください。  
市民課（☎内線302）



こういう時に使います！マイナンバー



- ・乳幼児健診
- ・予防接種



- ・健康保険の加入
- ・雇用保険の加入
- ・福祉給付の申請
- ・源泉徴収
- ・証券口座の開設
- ・公費医療の申請
- ・保育料の計算
- ・転出入届の提出
- ・確定申告
- ・災害時の支援



- ・アルバイト給与
- ・奨学金の受給



- ・介護保険サービスの利用
- ・年金の受給

※利用の一例です。

●マイナンバーホームページ <http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/>

●マイナンバーコールセンター  
日本語 ☎0120 (95) 0178  
外国語 ☎0120 (0178) 26  
(英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語)  
受付時間：平日 午前9時30分～午後10時  
(日本語・英語以外の言語は 午前9時30分～午後8時)



土日祝日 午前9時30分～午後5時30分  
(12月29日～1月3日を除く)

